

令和7年度機構改革（案）

1. 目的

- (1) 市長が掲げる公約の実現に資する組織へと改編
- (2) コンプライアンス機能の強化
- (3) 事業の進捗に合わせた実効性の高い体制づくり

2. 機構改革（案）

(1) 公約の実現に資する組織へと改編

◆組織案

- ・令和7年4月から、産業・文化部 産業経済室に「産業振興グループ」と「起業・誘致推進グループ」を設置し、**企業誘致・起業支援、企業留置を強化・拡充**

◆主な業務内容

「起業・誘致推進グループ」

- ・本市の強みや弱みを分析するとともに、本市で創業・操業意欲を喚起できる支援策を構築し、それらを積極的にPRしていくことで、本市への企業誘致や起業支援を実施
- ・本市で操業している企業の留置策を実施
- ・上記の検討、実施にあたっては、積極的に外部専門人材を活用
- ・業務推進にあたっては、産業振興グループ、都市経営部、政策推進部などの関係部署との連携、棲み分けを行いながら実施
- ・他市の企業に対する誘致活動とあわせて、企業ふるさと納税寄附を積極的に働きかけ

(2) コンプライアンス機能の強化

◆組織案

- ・総務課を「**総務・コンプライアンス課**」と名称変更し、現行の総務課業務に加え、時代の要請の高い、コンプライアンス、内部統制などを所掌

(3) 事業の進捗に合わせた実効性の高い体制づくり

◆組織案

- ・資産経営課を「資産経営室」とし、**資産活用グループと公共建築グループ**が連携しながら、中長期的な公的不動産全体のあり方をマネジメントしながら、管理・活用・整備等を行う。
- ・行政サービス向上室から庁舎整備業務を移管し、設計・整備を進める。

◆主な業務内容

- ・関係部局との調整を図りながら、**庁舎整備業務を所管**
- ・**公共施設総合管理計画の具現化に向けて、公共施設再編を推進**